

# 雲南市地域防災計画（原子力災害対策編）

## 目次

### 第1章 総則

第1節 計画の目的	・・・	1
第2節 計画の性格		
1. 雲南市の地域に係る原子力災害対策の基本となる計画		
2. 雲南市における他の災害対策との関係		
3. 計画の修正		
第3節 計画の周知徹底	・・・	2
第4節 計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針		
第5節 計画の基礎とするべき災害の想定	・・・	3
第6節 原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲		
第7節 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の区分等に 応じた防護措置の準備及び実施	・・・	7
1. 島根原子力発電の状態に応じた防護措置の準備及び実施		
2. 放射性物質が環境へ放出された場合の防護措置の実施	・・・	17
第8節 防災関係機関の事務又は業務の大綱	・・・	26

### 第2章 原子力災害事前対策

第1節 基本方針	・・・	34
第2節 中国電力㈱との防災業務計画に関する協議及び防災要員の現況等の届出の受理		
第3節 立入検査の同行並びに報告の徴収		
第4節 原子力防災専門官及び地方放射線モニタリング対策官との連携		
第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	・・・	35
第6節 情報の収集・連絡体制等の整備		
1. 情報の収集・連絡体制の整備		
2. 情報の分析整理		
3. 通信手段・経路の多様化等		
第7節 緊急事態応急体制の整備	・・・	38
1. 警戒態勢をとるために必要な体制等の整備		
2. 災害対策本部体制等の整備（第10条）	・・・	40
3. オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等の体制（第15条）		
4. 長期化に備えた動員体制の整備	・・・	43
5. 防災関係機関相互の連携体制		
6. 消防の相互応援体制及び緊急消防援助隊		

7.	広域的な応援協力体制の拡充・強化	
8.	オフサイトセンター	
9.	モニタリング体制等	
10.	専門家の派遣要請手続き	
11.	複合災害に備えた体制の整備	
12.	人材及び防災資機材の確保等に係る連携	
第8節	避難収容活動体制の整備	・・・44
1.	避難計画の作成	
2.	避難所等の整備等	・・・45
3.	避難行動要支援者に関する措置	・・・46
4.	要配慮者の避難誘導・移送体制等の整備	
5.	学校等施設における避難計画の整備	
6.	不特定多数の者が利用する施設に係る避難計画の作成	
7.	住民等の避難状況の確認体制の整備	
8.	居住地以外の市町村に避難する被災者に関する情報を共有する仕組みの整備	
9.	警戒区域を設定する場合の計画の策定	
10.	避難場所・避難方法等の周知	
第9節	飲食物の出荷制限、摂取制限等	・・・48
1.	飲食物の出荷制限、摂取制限に関する体制整備	
2.	飲食物の出荷制限、摂取制限を行った場合の住民への供給体制の確保	
第10節	緊急輸送活動体制の整備	
1.	専門家の移送体制の整備	
2.	緊急輸送路の確保体制等の整備	
第11節	救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備	
1.	救助・救急活動用資機材の整備	
2.	救助・救急機能の強化	
3.	緊急被ばく医療活動体制等の整備	
4.	安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備	
5.	防災業務関係者に安全確保のための資機材等の整備	
6.	物資の調達、供給活動体制の整備	
第12節	住民等への的確な情報伝達体制の整備	・・・49
第13節	行政機関の業務継続計画の策定	・・・50
第14節	原子力防災に関する住民等に対する知識の普及と啓発	
第15節	防災業務関係者の人材育成	・・・51

第16節	防災訓練等の実施	
1.	訓練計画の策定	
2.	訓練の実施	
3.	実践的な訓練の実施と事後評価	
第17節	核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応（事業所外運搬）	・・・53
第18節	災害復旧への備え	

### 第3章 緊急事態応急対策

第1節	基本方針	・・・54
第2節	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	
1.	施設敷地緊急事態等発生情報等の連絡	
2.	施設敷地緊急事態応急対策等活動情報の連絡	・・・56
3.	一般回線が使用できない場合の対処	
4.	放射性物質又は放射線の影響の早期把握のための活動	
第3節	活動体制の確立	・・・57
1.	市の活動体制	
2.	原子力災害合同対策協議会への出席等	・・・62
3.	専門家の派遣要請	・・・63
4.	応援要請及び職員の派遣要請等	
5.	自衛隊の派遣要請等	
6.	原子力災害被災者生活支援チームとの連携	
7.	防災業務関係者の安全確保	・・・64
第4節	避難、避難収容等の防護活動	・・・65
1.	避難、避難誘導等の防護措置の実施	
2.	避難所等	・・・66
3.	広域一時滞在	・・・67
4.	安定ヨウ素剤の予防服用	
5.	避難行動要支援者への配慮	
6.	要配慮者への配慮	
7.	学校等施設における避難措置	・・・68
8.	不特定多数の者が利用する施設における避難措置	
9.	警戒区域の設定、避難の勧告・指示の実効を上げるための措置	
10.	飲食物、生活必需品等の供給	
第5節	治安の確保及び火災の予防	
第6節	飲食物の出荷制限、摂取制限等	・・・69

第7節	緊急輸送活動	
1.	緊急輸送活動	
2.	緊急輸送のための交通確保	
第8節	救助・救急、消火及び医療活動	・・・70
1.	救助・救急及び消火活動	
2.	医療措置	
第9節	住民等への的確な情報伝達活動	
1.	住民等への情報伝達活動	
2.	住民等からの問い合わせに対する対応	
第10節	自発的支援の受入れ	・・・74
1.	ボランティアの受入れ等	
2.	国民等からの義援物資、義援金の受入れ	
第11節	行政機関の業務継続に係る措置	
<b>第4章</b>	<b>原子力災害中長期対策</b>	
第1節	基本方針	・・・75
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	
第4節	放射性物質による環境汚染への対処	
第5節	各種制限措置の解除	
第6節	災害地域住民に係る記録等の作成	
1.	災害地域住民の記録	
2.	災害対策措置状況の記録	
第7節	被災者等の生活再建等の支援	
第8節	風評被害等の影響の軽減	・・・76
第9節	被災中小企業等に対する支援	
第10節	心身の健康相談体制の整備	